

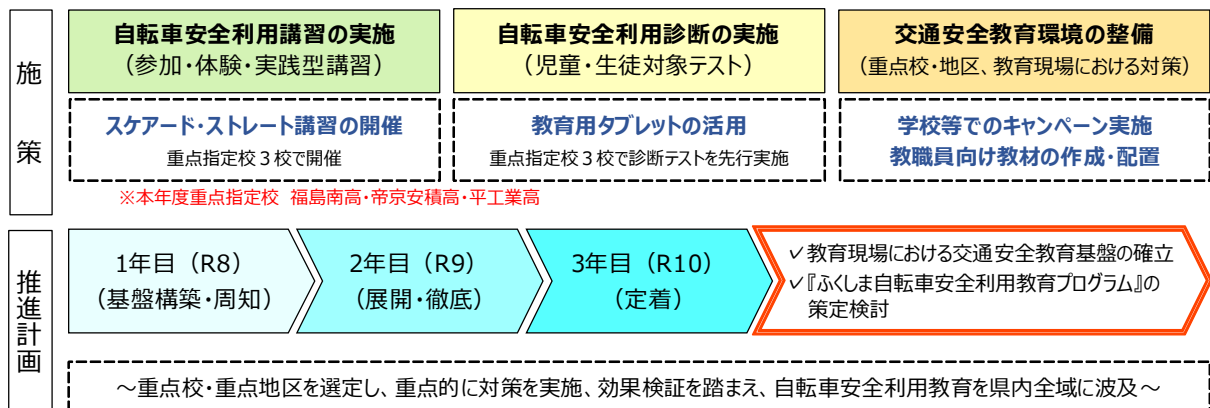
自転車条例会議資料

令和 8 年 6 月 9 日
 福島県警察本部
 交通部 交通企画課

件 名 ふくしま自転車安全利用教育推進事業について

1 事業の概要について

『道路交通法学習機会の充実』と『自転車安全利用意識の醸成』による自転車安全利用教育の更なる推進



2 重点校における取組

- (1) 自転車安全利用重点校指定書の交付
- (2) 診断テスト (紙) の先行実施
- (3) 自転車交通反則通告制度の注意喚起を内容とした横断幕の交付 等

3 自転車安全利用講習の実施について

スクエアード・ストレイト技法 (スタントマンによる交通事故の再現) により、視覚的に交通事故の衝撃や怖さを実感させ、交通ルールの必要性について受講者自身に考えさせることを目的とした参加・体験型の講習を実施

※ 5月26日の福島南高校を皮切りに、順次、重点指定校で実施

【交通事故再現のイメージ】



4 今後の予定

本事業については、教育庁等の関係機関と連携の上、本年度から3カ年計画で各事業を推進し、県内の教育現場における交通安全教育の確立に向けた取組と児童・生徒の命と未来を守るための交通安全教育を推進する。